

平成30年第7回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年7月24日(火) 午前9時から午前10時30分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 大久保 眞理子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 増田 真由美 教育部教育監 佐藤 雅昭
教育部次長 河野 和広 次長兼学校教育課長 佐藤 浩介
次長兼学校施設課長 池田 武文 教育総務課長 清水 昭男
体育保健課長 西川 幸宏 人権・同和教育課長 大石 琢哉
社会教育課長 永田 佳也 文化財課長 沖田 光宏
教育センター所長 御手洗 宏昭 美術振興課長 長田 弘通
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課指導主事 三嶋 みどり
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題

(1) 議案

(教議第41号) 教育委員会職員の人事異動について

(教議第42号) 工事請負契約の締結について

(教報議第10号) 平成30年度行政評価・実施計画について

(教議第43号) 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

(教報議第44号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

- ①文部科学省「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
- ②国登録有形文化財「旧豊予要塞司令官官舎」の登録について

8 会議の概要

- 教育長 ただいまより、平成30年第7回大分市教育委員会を開会いたします。
(午前9時 開会)
- 教育長 会議に先立ち、本日の署名委員を一番委員、二番委員にお願いいたします。
- 教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第41号「教育委員会職員の人事異動について」につきましては、人事に関する案件であること、教議第42号「工事請負契約の締結について」及び教報議第10号「平成30年度行政評価・実施計画について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 全委員 (挙手)
- 教育長 全委員賛成と認め、教議第41号、教議第42号及び教報議第10号の議案審議は秘密会とします。
- 教育長 それでは、教議第41号「教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
- 教育総務課長 議案説明の前に、議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。
- 教育長 どうぞ。
- 教育総務課長 それでは、教議第41号「教育委員会職員の人事異動について」ご説明申し上げます。
今回の人事異動につきましては、8月1日からの学校給食調理業務の民間委託拡大に伴い、教育委員会全体で33名の異動を予定しております。
課長補佐級についてでございますが、2名が教育委員会内で転任する予定でございます。
以上でございます。
- 教育長 ご質問などありませんか。
- 全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第41号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育総務課長 それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

また、次の議案説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

教育長 それでは次に、教議第42号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長 それでは、教議第42号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

森岡小学校屋内運動場は、昭和52年2月に建設され、築40年経過しており、「大分市教育施設整備保全計画」に基づき長寿命化改修を行うものでございます。

工事の概要ですが、長寿命化改修とは建物を躯体以外すべて解体し、建物を骨組みの状態にし、既存の構造躯体を利用して全面改修を行うものでございまして、延べ面積は700㎡で、35㎡の増築工事を行います。

整備の内容につきましては、床は柔らかく安全なクッション性のある素材を採用しており、ミーティングルームや防災備蓄収納スペースの確保、さらに設備面においてはシャワー室や更衣室、多目的トイレを整備するなど指定避難所としての防災機能の充実も図ったものとなっております。

契約の方法は「一般競争入札」で、契約金額は「1億4千6百88万円」、「株式会社 平和建設」と仮契約を締結いたしました。

工事の完成は、平成31年2月28日を予定しており、平成31年3月1日より供用開始となります。工事期間中は使用できませんが、平成30年度の卒業式につきましては新しくなった体育館にて行う予

定でございます。

なお、本議案につきましては、第1回市議会臨時会での審議・決定を経て、本契約を行い、8月中旬からの工事を予定しております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第42号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教報議第10号「平成30年度行政評価・実施計画について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

(審議の結果、教報議第10号は原案のとおり決定する)

教育長

それでは次に、教議第43号「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第43号「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご説明申し上げます。

6月定例の本委員会にて、今年度の点検・評価に係る取組の途中経過についてご報告したところでございますが、本案は、報告書につきまして、ご審議の上、ご決定をいただくとするものでございます。

この点検・評価の実施に当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、7月3日に別府大学短期大学部学長の仲嶺 まり子先生、国立大学法人大分大学教職大学院特任教授の山崎 清男先生、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学教授の吉山 尚裕先生の3名の学識経験者の方々に、各施策の取組状況についてご説明するとともに、ご意見をいただきました。

説明会での学識経験者からのご意見・ご質問を踏まえ、前回ご報告

した報告書から修正した箇所のうち、主なものについてご説明いたします。

「『人の役に立つ人間になりたい』と思う児童生徒の割合」については、「ボランティア活動の取組や人の役に立つことを進んで行うことのほか、自己形成には重点を置いていないか」とのご質問を踏まえ、自尊心を高める取組についての内容を追記しました。

「薬物乱用防止教室の充実」「歯と口の健康づくりの推進」については、「保護者との連携が重要であることから、保護者に対する取組を記載した方がよい」とのご意見を踏まえ、それぞれ「取組状況」の欄に保護者の理解促進を図る取組について追記しました。

「小中学校教室の普通教室への空調機設置率」については、「2017年度実績値が0%であるのに対し、評価がAである理由が分かりづらい」とのご意見を踏まえ、2017年度は予定通り公募・決定・契約を行い、設置工事は当初予定より早期に完了することが明確になるよう、【参考】欄に事業の進捗状況を記載しました。

「教職員研修の研修内容を活用した教職員の割合」については、「A評価ではあるが、15%の教職員が活用していないのが課題ではないか」とのご意見を踏まえ、「成果」の欄に「活用した」教職員の割合が85%であったことに加え、「今後活用する予定である」と回答した教職員の割合が14%であった内容を追記しました。

「市民一人当たりの年間図書館貸出冊数」については、「他都市の取組の情報収集を行っているか」とのご質問があったことから、「今後の取組の方向性」に情報収集した他都市の好事例を参考にし、雑誌の貸出を検討する内容を記載しました。

車いす体験等の体験活動、地区懇談会等、おおいた人権フェスティバルについて、「実施後のアンケート集計を行っているか」とのご質問を踏まえ、それぞれ【参考】欄にアンケートの集計結果や参加者の感想を記載しました。

点検・評価に対する学識経験者からの意見でございますが、

仲嶺先生からは、評価結果について、「63の指標のうち、201

9年度目標値に対して概ね80%以上の達成度が見込まれるものが87%で、その評価は、概ね妥当と考えられ、各施策に適切に取り組んでいる」とのご意見をいただいています。

各施策については、「『確かな学力の向上』における中学校への教科指導マイスターの派遣及び小学校への習熟度別指導のための非常勤講師の配置の取組は、授業力の向上のみならず基礎学力の定着にも効果的であり、A評価相当の取組と考える」、「FUNAIジュニア検定合格者によるジュニアガイドの取組も郷土愛の育成や自己肯定感につながることから効果的であり、今後の展開に期待する」、「『読書習慣の形成の支援』における『年間図書貸出冊数』については、多くの人が多忙な生活を送り、読書時間の確保が困難である状況の中、電子書籍の普及とともにそれらを勘案した取組が必要である」等のご意見をいただいています。

山崎先生からは、評価結果について、「全体的に見るとA評価、B評価合わせて87%を占め、効果的な教育行政が展開されている」とのご意見をいただいています。

各施策については、「今日的課題である『学力』問題、『道徳教育』『食習慣の形成』などの事項は、学校教育が自己完結的に担える課題ではないので、家庭や地域との連携・協働の視点を取り入れた教育活動の展開が望まれる」、「多様な児童生徒の存在は、スクールソーシャルワーカー等の活用の重要性を示唆しており、今後の展開が期待される」等のご意見をいただくとともに、指標に対する実績値の記述について、「『改善・実施』とある実績値に対し、基準値と比べ、何がどう改善され、それがどのように効果をもたらしたから評価がAであるという説明等がなければ、説得力がなく印象評価に終わってしまう」等のご意見をいただいています。

吉山先生からは、評価結果について、「9割近い施策が『計画どおり』または『概ね計画どおり』の進行状況であるとの評価は、大分市教委による自己評価ではあるが、目標値と実績値を比較している点で客観性がある」とのご意見をいただいています。

施策については、「小中学生の学力についてはB評価であるが、『8割以上の教科で全国平均を上回っていること』『小学校では目標を達成できていること』は、高く評価されるべきである」、「体力の向上については、A評価であり、目標をクリアしたことだけでなく、新体力テストにおけるAやBランクの運動能力の優れた児童生徒の割合が増えており、運動能力は着実に向上している」、「今日、いじめや不登校、子どもの貧困問題の対応において、スクールソーシャルワーカーへの期待が高まる中、その配置が進んでいるが、一人当たりの担当ケースが多いなどの課題がある。また、スクールソーシャルワーカーの役割について、教育関係者や市民の共通理解を深めていくことも重要である」等のご意見をいただいています。

以上、「学識経験者による意見」等を加えた報告書につきまして、本委員会でご審議いただき、ご決定の上は、後日、市議会に提出するとともに、市ホームページなどを通じ、市民に公表することといたしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第43号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第44号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長

教議第44号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、南大分公民館の運営審議会委員の任期が7月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成32年7月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第44号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校教育課長

報告事項1点目「文部科学省『平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』結果について」ご報告申し上げます。

本調査は、文部科学省が、生徒指導上の諸課題の現状を把握することにより、各学校における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげていくことを目的として、毎年実施されているものでございます。この度、本市の集計が終了いたしましたので、公立小・中学校における児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校の概要について、順次ご報告いたします。それぞれの調査結果につきましては、経年変化もわかるように過去の数値も掲載しております。

まず、暴力行為の発生状況でございます。報告のあった暴力行為は小学校24件、中学校22件で、合わせて46件でございました。前年度に比べますと、小学校では4件の増加、中学校では5件の減少で、合わせて1件の減少となっております。

28年度からの発生件数の増加は、「相手を殴る、蹴るなど」の事案に、27年度までいじめの態様として取り扱っていた「ひどくぶつかる、たたく」の事案を暴力行為の事案として件数に加えることとなったためです。なお、平成29年度の「ひどくぶつかる、たたく」の事案は、40件であります。

次に、行為別発生状況でございますが、対教師暴力が3件、生徒間暴力が39件、対人暴力が4件でございました。暴力行為の特徴的な事例としては、「ひどくぶつかる、たたく、ける」が多く見られました。また、些細なことからトラブルとなり、やがて感情のコントロールができず、衝動的、突発的に暴力行為に至る事案や、指導を素直に受け入れることができず、乱暴な言動等攻撃的になり暴力行為に至る事案が見られました。

暴力行為を繰り返し行う児童生徒及び保護者に対しては、警察や児童相談所等の関係機関と連携しながら再発防止に向けた粘り強い指導・支援を行っております。

次に、いじめの状況でございますが、いじめの認知件数は、小学校253件、中学校139件で、合わせますと392件でございました。これを前年度と比較いたしますと、小学校では86件の増加、中学校では51件の増加で合わせて137件の増加となっております。本年度、増加に転じておりますのは、いじめの認知を積極的に行うよう周知してきた結果であると考えております。

いじめの認知件数の学年別、男女別内訳でございますが、小学校では6年生が、中学校では1年生が最も多くなっております。また、小中学校ともに男子の件数が比較的多くなっております。いじめの態様といたしましては、小中学校ともに、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く全体の52.0%であり、次に「軽くぶつかる、遊ぶふりをして叩く、蹴る」(14.8%)、となっております。認知したいじめのうち、年度末時点で解消しているもの(日常的に観察継続中)は319件(81.4%)でした。平成28年度は、解消しているものは72.9%でした。

なお、いじめが起因していると考えられ、結果として、合計30日以上欠席した生徒が1名あり、「いじめ防止対策推進法 第28条」に基づき重大事態として、現在も対応中でございます。

いじめにつきましては、どの子にも、どの学校においても起こりうるものであるとともに、陰に隠れて表面にあらわれにくく、最近で

は、携帯電話やスマートフォン等の児童生徒への普及により、なかなか発見しにくいという状況もあります。そのため、日常的に児童生徒を対象とした定期的なアンケート調査や個別の教育相談、個人ノートや生活ノートの活用、家庭訪問等に取り組んでいるところです。また、児童・生徒会活動を通し、いじめについて考えさせる場づくりや仲間づくり等を促進しております。

続きまして、不登校の現状でございます。小学校では204人、中学校では530人が不登校となっており、前年度の結果と比較いたしますと、小学校で56人の増加、中学校で42人の増加となっております。

不登校の要因として考えられるものは、小学校では、「不安の傾向があり、家庭の状況によるもの」(22.1%)、「無気力の傾向があり、家庭の状況によるもの」(21.6%)、「不安の傾向があり、いじめを除く友人関係をめぐる問題によるもの」(10.8%)の順になっています。中学校では、「無気力の傾向があり、学業不振によるもの」(15.3%)、「不安の傾向があり、学業不振によるもの」(14.5%)、「不安の傾向があり、いじめを除く友人関係をめぐる問題によるもの」(13.0%)となっています。

今後もさらに不登校児童生徒の背景を十分に把握し、個々に応じた対策を講じることが必要であると考えております。

次に学年別の不登校児童生徒数でございますが、小学校では6年生が、中学校では3年生が最も多くなっております。なお、小中学校ともに不登校児童数の増加傾向であることが窺えます。また、不登校児童生徒の出現率でございますが、小学校においては0.77%で、130人に対して1人、中学校においては4.34%で、23人に対して1人という割合でございます。

中1不登校の変化につきまして、27年度1.95倍に対して28年度は1.75倍と減少しておりますが、平成29年度は2.9倍と増加しております。

指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒は、小

学校では66人(32.4%)、中学校では176人(33.2%)となっております。また、指導中の児童生徒のうち、継続した登校にはいたらないものの、「朝きちんと起きられるようになった」、「明るく生き生きとした表情を見せるようになった」などの好ましい変化が見られるようになった児童生徒は、小学校では25人(12.3%)が、中学校では57人(10.8%)でした。

不登校児童生徒に対する日常的な取組といたしましては、電話連絡や家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行ったり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が専門的に相談に当たったりするほか、保護者の協力を求めて家族関係や家庭生活の改善を図ることなどを行っております。本調査に係る今後の予定といたしましては、県での集計を経て、国へ提出されるようになっており、その後、国から確定値が出される予定であります。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

暴力行為についてですが、取組に「警察や児童相談所等の関係機関と連携」とありますが、実際、警察や児童相談所に通報した事案はどのくらいあるのでしょうか。

次長兼
学校教育課長
委員

基本的に、学校での暴力行為があった際は、警察に通報するようマニュアルに記載しております。

生徒間の暴力などで、学校の中で解決できるものもあると思いますが、そういう場合も一律警察に通報するのでしょうか。

次長兼
学校教育課長

生徒間のトラブルで、ぶつかる、たたくなど、警察に通報するまでもなく、本人同士を呼んで解決できるものについては、保護者に学校にきていただくなどし、解決をしております。

委員

イメージとして、警察や児童相談所に通報するというのは重たい事案であるかと思いますが、そういった事案は、どのくらいありますか。

次長兼

後ほど正確な数字を調べてお伝えします。

学校教育課長

委員

暴力行為は、学校の中での暴力行為なのでしょうか。それとも課外
でしょうか。

教育長

発生場所は、わかりますか。

次長兼

基本的に校内の暴力行為となっております。

学校教育課長

教育長

校内や部活動においてもあるかと思います。

委員

いじめと不登校が今年は増えていますが、何か原因があるの
でしょうか。

次長兼

いじめにつきましては、認知件数が増えたということがあります。

学校教育課長

認知件数が増えたから、いじめが増えたということではなく、教員が
日常生活の中で子どもを見ながら、または、アンケート調査で早期に
発見するとともに、子どもが「いじめられている」と言った場合は、
それをいじめとしてとらえ、「いじめ第一報」を教育委員会に提出し
ています。その数を集計しておりますので、早期に発見できていると
いうように捉えております。

不登校につきましては、小学校6年生、中学校3年生が多くなって
おりますが、増加については、詳細な分析が必要であると考えており
ます。

アンケート調査によりますと、原因としては、「家庭の状況による
もの」が多くなっております。また、中学校では、「学業不振」が多
くなっております。

今後、hyper-QUを年2回実施する中で分析をするとともに、
スクールソーシャルワーカーを家庭との連携の中で十分に活用し
ながら個々の課題や状況を把握し、解決に向けて取り組んでまいり
たいと考えております。

教育長

特に不登校は、依然本市の大きな課題であります。大規模校でも不
登校の児童生徒がいない学校もあり、地域や学校により差異が見られ
るのも課題の一つです。

委員

hyper-QUを今年度から全校で行っていますが、その成果が

あれば教えてください。

次長兼
学校教育課長

hyper-QUは、今年度から年2回実施となりました。1回目は6月までに実施しており、現時点では、その結果について詳細な分析はできておりません。

教育長

本日、詳細なデータ等がない内容については、次回ご説明してよろしいでしょうか。

委員

よいです。

委員

中学校の不登校の原因として「学業不振」が大きく占めていますが、小学校の段階から身に付いていない基礎学力があるのではないかと思います。この点については、学校側からのアプローチにより改善ができると思います。放課後や夏休みに地域の方や保護者によるボランティアで勉強をサポートするであるとか、習熟度別の少人数学習も行っていますが、もっと少人数で指導し、それぞれのつまずきを解消するなど、「学業不振」については、中学校になってから手当をしても遅いので、小学校の早い段階からサポートしてあげられるような施策をお願いできればと思います。

教育長

本市には、小規模特認校制度があります。特認校においては、地域の子どもより、制度を利用して通学する子どもの方が多くなっています。大きな学校では行きづらかった子どもが、環境を変えることにより毎日登校ができていたという実態が小学校でも中学校でも見られます。

学業不振が原因ということであれば、個別の対応が必要となってきます。

委員

いじめに対する取組として年3回のアンケート調査を実施しているということですが、いつから始めたのでしょうか。以前から行っているのでしょうか。

次長兼
学校教育課長

年3回、学期ごとにアンケート調査を行っております。かなり前から実施をしております。

委員

年3回のアンケート調査がいじめの早期発見に効果的なのでしょうか。

次長兼
学校教育課長 子どもたちの生活状況を見るだけでは把握できないこともあるため、子どもが直接言えないことをアンケートに記述することにより、把握できるということは多分にあります。アンケート調査の効果は高いと考えられます。

委員 いじめや不登校ではなく、早寝早起きなど基本的な生活習慣についての状況はどうなっているのでしょうか。

指導結果状況として、不登校だが生活習慣が身に付いてきたということなどがありましたので、基本的な生活習慣の状況を教えてください。

次長兼
学校教育課長 各学校において、いろいろなアンケートを実施しておりますので、学校ごとに把握をしていると思います。

また、小学校6年生及び中学校3年生で実施する全国学力・学習状況調査でも把握ができます。

委員 結果は、良好でしょうか。

次長兼
学校教育課長 劣っているといったような内容はありませんでした。家庭学習の時間も全国平均より多くなっております。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長 報告事項2点目「国登録有形文化財「旧豊予要塞司令官官舎」の登録について」ご報告申し上げます。

国の文化審議会は、平成30年7月20日（金）に開催された文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、登録有形文化財の登録を文部科学大臣に答申しました。

本市に関しては、「旧豊予要塞司令官官舎」が登録有形文化財に登録される答申が行われ、今後、官報告示を経て正式に登録される予定となっております。

今回、登録されます「旧豊予要塞司令官官舎」は、大正時代の陸軍省の「司令部其他職員官舎新築工事」等建設関係書類によりますと大正14年から大正15年頃に建築されたもので、国が所有しております。

したが、平成26年に個人所有となっております。

建物は、佐賀関中学校の西側にあった要塞司令部跡の裏山中腹に位置し、東に面した配置でコンクリート造の玄関付洋館を設け、建物は木造平屋建て、切妻造となっています。正面建物は、玄関の北に応接間、南に和室の2間続きの座敷を配し、司令官官舎として公的な部分となっています。また、背面に延びた建物は、私的な居住空間となっています。旧陸軍の仕様を示す和洋館併設の官舎建築として文化財的価値がある建物であることから登録にあたって、50年を経過した歴史的建造物のうち、「造形の規範となっているもの」として評価を得たものとなっております。

なお、所有者の意向により現地は「当面の間、一般公開しない」予定です。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

教育総務課長

次回の教育委員会及び第9回定例教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

8月は、8月29日水曜日午後2時から教育懇談会を、午後3時45分から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

第9回定例教育委員会は、10月3日水曜日午後3時から開催してよろしいでしょうか。

その他の予定でございますが、平成30年度第2回大分市総合教育会議が8月31日午前11時から開催の予定でございます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前10時30分 閉会)